

國多胡郡辨官符碑文銘曰太政大臣二品穗積親王左大臣正二位石上尊此文系圖有布留社あり
〔穀井家日記一〕丹波家七頭七組事

當國○丹ノ巨細ハ元ト内裏ノ悠基御領ト申ニテ大昔ヨリ庄司下司ノ家ニテ國中ヲ治メ弓矢
ヲ磨キ來ルユエ○中 第一家ノ系圖ヲ大事ニ致シ先祖代々ノ筋目ヲ急度立來リ申ユエ他國ノ
如クニカセモノ、仕上ゲテ人司ニナルハナク候家々ニ先祖代々ノ系圖ヲ持申候丹波士ト昔
ヨリ云モ一カタナラヌ物筋ノ家々ユエニテ候信長モ假和儀ノ時人々ノ先祖ヲ一々聞カレ舌
ヲマキ感心致サレ候

〔宮川舍漫筆二〕系圖の奇驗

予○宮川政運 次男を從弟なる加藤家を繼しめたり此家の系圖は小身には珍敷委しき系圖にて神
代は天兒屋根命より引大織冠の末裔にしていと細密なる事筆に盡しがたしこの系圖につき
て一ツの話あり予叔父なるもの至て貧しき折出入の町醫師高木貞庵といへる者ありしが文
政のはじめ此醫師系圖を見て殊の外懇望にて金子貳圓金にて預りし處其翌年醫師來り昨年
御預の品まづ返上いたし度よし叔父がいはく我家大切の品に候ま何れ其内金子調達の上
受取べしと答ければ醫師金子はいつにても宜敷御系圖は返上いたし度候其子細は手前家内
の者昨年より兎角病人勝にて種々手を盡し其上思成る事ながら家相又は方位にてもあしき
にやと卜者井上東馬といへる者に占はせし處此卜者はあづま橋向にて高名の者也これは何か有間敷品の障の
よし申聞候處さし當り他所よりの品は御系圖より外に心當りの品も無之候儘右故御返し申
度といへるに任せ請取候處不思議なるかな其後彼醫師方の病人も全快せし由にて右の醫師
禮に來りしと云叔父方にては金子返金になれば此方こそ禮をいふべきを向方よりの禮はお
かすと嘸されける